

Save The Tropical Forests



森の通信

2004.3.30



△ボルネオ島のみ生息するテンガラ

CONTENTS

- ・ウータン'04年活動方針 3P
- ・違法材使用停止キャンペーン報告 4P
- ・選舉権キャンペーン、京都市との話し合い 8P
 - ・寄稿「森と暮らすドングク俱乐部」 10P
 - ・アラウカ先住民の森を守る会(バルビアン幹事長) 12P
- ・ボルネオ島に行く⑤⑥ 東海岸 14P
- ・世界の森林ニュース 18P
- ・お便りから 19P



ウータンからのお知らせ

HPが変更しました。新HP://geocities.jp/hutanorg



- トップページ／母なる熱帯林　＊ウータンの活動方針　＊事務所
 ＊世界の森林破壊－原生林守りますか？　＊原生林保護を！一大変だ！破壊の危機
 ＊違法伐採・違法貿易の即時停止を！（＊違法伐採と違法貿易、森林犯罪とは　＊貴重樹種ラン材を代替に）
 ＊自治体キャンペーン（＊違法材・原生林材使用停止策は　＊選挙板の熱帯材不使用を！キャンペーン・他）
 ＊熱帯林破壊が気候変動を起こす　＊ITTOに「原生林の保護と違法伐採停止を！」
 ＊【ウータン・森の救援基金】など
 [今後の新規予定]　＊国産未利用材の活用と森林認証制度について　＊これでええのか？森林政策
 ＊全国自治体、企業へ「違法材・ラン材使用停止を！」
 ＊資料室　＊サラワクで続く森林破壊と先住民の闘い　＊森林保護QとA

《ウータン活動報告》

- 2003・12・2 ウータン、ラミン調査会は、全都道府県へ「違法材、特にラミン材ほうき・モップの使用停止への依頼と質問」を送付。
- 12・13 マレーシア・サラワクからバル・ビアン弁護士、来日。【自然とみどり主催】集会で「サラワクの森林破壊と先住民の闘い」を報告。FOEJ・岡崎時春代表、全木連・角谷宏二理事ら講演のシンポジウム。
- 12・15 バル・ビアン氏、JATAN名古屋、サラワクキヤンペーン委員会の仲間と交流。
- 12・16 バル・ビアン氏、京都精華大学で講演の後、大阪の弁護士と交流。
- 12・20 【気候ネットワーク】集会に参加、＊西岡。
- 12・24 通信「ウータン70号」発送。
- 2004・1・10 ウータンHPを変更（新ホームページアドレス <http://geocities.jp/hutanorg>）
- 1・15 アースディ大阪、第1回会議。参加＊西岡。
- 1・29 ラミン材取扱い、製造企業は、全国で160社とHPで判明。大手・準大手企業は40社弱。
- 1・30 ウータン総会・大阪府環境情報プラザ。その場で、ラミン材使用・製造企業のうちで関西地区の企業を優先的に調査し、4月前から【企業へラミン材不使用キヤンペーン】実施を決定。また参議院選挙を迎える、まだ熱帯材使用の主要自治体へ転換要請の【熱帯材不使用！選挙板キヤンペーン】実施決定。
- 2・1 「違法材、特にラミン材ほうき・モップの使用停止への依頼と質問」中間集計64%。
 全都道府県からの回答は、違法材策取組みにつき「即時停止」、「停止へ検討」が非常に増える。
- 2・4 アースディ大阪、第2回会議。参加＊西岡。
- 2・9 热帯材使用の主要自治体・千葉市へ問合せ。
- 2・13 京都市選挙管理委員会と話合い。選管の次長ら「熱帯材から再生材等へ転換も検討」と。
- 3・5 「違法材、特にラミン材ほうき・モップの使用停止への依頼と質問」集計81%。都道府県からの回答は、違法材策取組みが「即時停止」、「停止検討」87%と増加。ラミン材は委託業者まかせ多く把握17%。
- 3・9 京都市以外熱帯材使用の主要自治体へ再生材転換を【熱帯材不使用へ！選挙板キヤンペーン】文発送。
- 3・11 全都道府県への【「違法材、特にラミン材ほうき・モップの使用停止への依頼と質問」評価と違法材対策への提案】並びに【熱帯材不使用へ！選挙板キヤンペーン全国】について、ウータンは記者会見。

＊本誌は再生紙を使用しています。

【表紙】新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

【中紙】バガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

ウータン 2004 年活動方針

今年は違法材停止を企業に!

事務局長・西岡良夫

1. 「違法伐採木不使用へ自治体・企業キャンペーン」…政府、ITTO らも反違法伐採!

自治体・企業に「違法伐採木停止」の呼びかけ、話し合いの訪問

①「違法伐採木使用停止へ自治体キャンペーン」…違法を停止させたい。(昨年に続ける)

- a) 昨年全国アンケートに次ぎ全都道府県へ「違法伐採使用停止要請」…違法停止 5割に!
b) 引き続き政府、ITTO(12月上旬)ら関係機関へ働きかける・追跡調査の依頼等、

②「違法伐採木使用停止へ企業キャンペーン」…昨年開始、今年は 2 月以降に継続実施

- a) アンケート等調査・検討(ラミン関係 3 月案 4 月発送)、b) ゼネコンなど企業へ申入れ、

③違法伐採問題、「停止宣言自治体・企業」の広報…昨年 11 月世論化への継続

- a) 「違法伐採・違法貿易とは何か」など…1 月新 HP(geocities.jp/hutanorg/)へ掲載済、
b) 「違法材停止宣言の優良自治体・企業の PR」…キャンペーンをした結果 HP、通信へ、

④「インドネシア産ラミン材停止へ使用の自治体・企業キャンペーン」を!

- a) ラミン調査会と国内ラミン材調査…一部調査継続、使用 160 社へキャンペーン化、
b) インドネシア産ラミン材を使用の自治体・企業訪問、c) 電話で不使用依頼(2 月～)

⑤「原産地証明・樹種表示」の明示へ取組み…丸太、製材品全体に環境に優しい物の明示

2. 原生林保全・熱帯材削減への働きかけ

①原生林保全への PR

- a) 自治体・企業へ申入れ…原生林材使用有無、型枠材総量など 夏以降にアンケートを、
b) 原生林保護 PR の集会等…10 月世界熱帯林週間(又は違法材か)、c) HP、通信で PR

②政府等や国際機関等へ働きかけ、③データ収集(継続)、④メール等での調査、

⑤ AFP(アジア森林パートナーシップ)…6 月インドネシア、12 月前後日本開催へ参加?

3. 国産材利用と違法伐採対策・原生林の保護へ行動の検討

①「日本型森林認証木材」の利用 PR、HP などで…「違法停止に有効」

②自治体(都道府県)との話し合いや資料収集、③国内林問題の学習会、

④国内の森林問題等に取組む NGO や、自然保護的な建築家、林業者との連携など、

4. その他のプログラム…要検討

①世界の森林状況の調査等…a) 热帯林伐採・熱帯材輸出入、b) ロシア、北米材調査

②WTO 等貿易自由化問題の資料収集、③製紙用原生林破壊・アブラヤシ等資料収集、

④事務局と協力者の確保、⑤翻訳、通訳、⑥国内・海外 NGO の連携、

5. 財政問題

① カンバ等要依頼を、②かなり活動拡大で助成金申請、③物品販売、④救援基金へ寄付依頼

《やれば出来る！違法材停止・違法貿易の木材使用停止》

全国都道府県へ『違法材、特にラミン材ほうき・モップ等の使用停止

への依頼』アンケート(2003年12月発送)及び1年半前(2002年4月)の比較、

違法材等の対応策の評価と、今後の『違法材停止策への提案』無策13%に

2004年3月 ウータン・森と生活を考える会・事務局長・西岡良夫/ラミン調査会・代表・奥村知亜子

1. 違法材停止へ全国行動と『違法材使用停止キャンペーンを』

昨年4月、ウータンとラミン調査会は、全国主要都市や大阪府下全自治体に『ラミン材ほうき・モップの使用状況について』のアンケートを実施した。この成果が現れた。電話等をし、停止方向になった各自治体（堺市、高槻市など）が大手清掃用具メーカーに問合せされ、問合せを受けた山崎産業、テラモトは私たちのHPを見て、ラミン材のほうき・モップの販売を停止し、材質を転換していただいた。環境に配慮され心ある自治体や企業が、このように転換してきたことは、非常に大きな前進である。8社がラミン材使用を転換されたが、依然として約160社が未だにラミン材を使用し、多くの企業がまだその他の違法材を使用していると推測される。

今回、発表に至ったのは、前回ウータンが2002年4月に全国都道府県に依頼したアンケートとの比較をすること、各自治体の違法材に対する対応策変化の結果報告、違法材特にラミン材の使用停止を第1弾に、全国的に違法材停止に向けての行動のためである。

2. 都道府県の違法材への態度(比較)——各自治体はHPで『違法材使用停止宣言を！』

2002年4月に、ウータンは全国都道府県へ『熱帯木材等の違法伐採木の使用停止策及び環境政策について』アンケート(最終回答率約74%)を実施。ラミン調査会合同で2003年12月2日、『違法材、特にラミン材ほうき・モップ等の使用について』のアンケート(04年集計・回答率83%、3月9日現在)を依頼した。同一に近い質問を行っているのを比較していただきたい。

①ラミン材使用中止についての比較

(2002) i) インドネシア産ラミン材の使用中止をしておられますか。

(2004) ii) ほうき・モップ以外もラミン材使用をやめておられますか。

2002,回答 i) 中止実施 2 (6 %)、検討する 3 (9 %)、無把握・未実施 27 (82 %)

2004,回答 ii) 停止 7 (18 %)、 検討中 2 (5 %)、 無把握・未実施 30 (77 %)

② 違法材使用停止についての比較

(2002) i) 違法材と判明すれば、使用停止・取引中止を行いますか。

(2004) ii) 使用材が違法と判明したら、どのような措置をとりますか。

2002,回答 i) 停止している 4、県産材使用で中止 4、検討 3、無策 24、不明等 4

(停止—県産材利用含め 23%) (検討—8%) (無—69%) 不明集計無

2004,回答 ii) 即使用停止 16 (41 %)、県産材使用で中止 5、検討 13、無策 5

(停止—県産材利用含め 54%) (検討—33%) (無—13%)

自治体の意識が上がり大変前進した。私たちは、この結果に今後期待したい。

各都道府県がHPで「違法材使用停止宣言」を行い、違法材排除の明確化を要望する。

3.『企業の違法材取引停止へキャンペーン』を開始！—キャンペーンで依頼

ラミン材を記している企業は約160社(1月末までにインターネット検索で)。

大手は、小泉産業(東京)、ノダ(東京・木材業)、東急ハーンズ(東京等・D I Y)、三井物産I Tマーケティング事業部LinkShare(東京・通販)、ユニマテック(東京・伊藤忠建材関連会社)、ヨコタ(東京・カーテンレール)、ハクバ写真産業(東京・額縁)、コニカ(東京・額縁)、楽天(東京・通販)、ユニオン(大阪・家具等)、コーナン(堺・D I Y)、ローヤルホームセンター(大阪・大和ハウス子会社・D I Y)、ペターライフ(現在広島・ダイキグループ・D I Y)、ドイト(埼玉・D I Y)、カーマ(東京・D I Y)、トーソー(東京・カーテンレール)、ラソングループ(東京・額縁等)、ダイセン(豊橋・額縁等)、八幡木材(東京)、北陸家具(糸魚川・家具)、山新(水戸・家具)、石崎家具(富山・家具)、ミハシ(名古屋・モルディング)、ボンビ・グルーブ(羽曳野市・日用品)、千趣会(大阪・通販)、イワタ(豊橋・モルディング)等。

なおイオングループの通販のベビーベッドは中止か(?)一要調査、確認します。

《ウータン会員・購読者の皆さんへ——最寄りのこれらの企業情報を寄せ下さい。》

(ウータン事務所か、【メール】hutanorg@yahoo.co.jp【fax】072-252-0505 ウータン[西岡]まで)

4.違法材をなくすために——私たちの提案

- ① 自治体の皆さんに『違法材不使用停止宣言』をお願いしたい。違法材かどうか判明しない場合でも、使用材を日々企業に聞くことが重要である。後に違法材と判明したら、取り扱わないという政策・取組みをしていただくことが有効であり、環境省のように、使用材について問いただすことが必要である。自治体が『違法材不使用宣言』することで、違法材使用の企業は、山崎産業の例のように使用材を転換する可能性が大である。
- ② 各自治体は、ほぼ違法材であるラミン材を取り扱わないようにお願いしたい。
- ③ 企業は、取扱い商品の流通経路をご存知の筈であり、もし把握されていないのなら、この機会に把握し直すべきであり、環境に優しい材に転換すべきである。
- ④ 企業は、輸入業者にヒアリングをし、違法材調査を行い、違法材を不使用にする。
- ⑤ 環境に優しい材に転換されたなら、立川ブラインドようにHPで転換したことを世間にPRし、どのような経緯で転換したか、転換材はどのようなものか、を明らかに示すことだ。
- ⑥ 企業は木材調達に際し、各社と連携して違法材を排除する規範を定めるべきである。
- ⑦ 原産地・樹種表示のラベリング制度、日本の持続的な県産材認証の利用推進が有効だ。認証制度につき 27 自治体(本調査回答 20 自治体、51%)実施で、違法材排除策が可能と思える。
- ⑧ 税関は林野庁、環境省等と手を携え、違法材摘発に向けて取り組みを強化してほしい。
- ⑨ 日本政府は、違法貿易調査にあたり、産地(伐採地)から違法伐採業者、輸出業者や加工業者、輸入業者の割り出し調査の実施に際し、トラッキング・システム等を利用し、違法伐採・違法貿易の流れを、他国に呼びかけて協力体制を作り、実施すると同時に取締りを依頼。
- ⑩ 進まぬままならEUと歩調をあわせ、今後の方向として日本政府は環境省のヒアリングの他に
A) 投資に対するセーフガードは、違法伐採に対し投資を行わないこと、 B) 貿易の措置は認可というスキームを通じ、輸入を統制すること、 C) 企業に、ワシントン条約で保護すべきラミン、マホガニーなど木材取引をHPでなく、書面配布することで企業、途上国等と協力体制の構築である。

Q5)違法材と判明すれば、どのような措置をとりますか。(回答の変化)

'02→'04年	'02→'04年	'02→'04年
北海道 無 檢討	秋田県 県産 県産	福島県 無 無
岩手県 檢討 県産	宮城県 無 停止	群馬県 県産 県産
埼玉県 県産 停止	茨城県 無 檢討	東京都 動検討 森の策検討
山梨県 無 停止	千葉県 檢討 檢討	神奈川県 無 無
長野県 無 停止	静岡県 無 無	岐阜県 無 檢討
愛知県 一部停 檢討	富山県 無 無	石川県 無 檢討
福井県 無 停止	三重県 県産 停止	奈良県 無 停止
滋賀県 無 檢討	和歌山県 不明 停止	兵庫県 無 檢討
大阪府 無 檢討	京都府 停検討 停止	山口県 無 無(その時判断)
島根県 無 檢討	広島県 無 停止	徳島県 不明 檢討
高知県 停止 檢討	愛媛県 無 停止	福岡県 停止 停止
大分県 無 県産	熊本県 無 停止	宮崎県 停止 停止
鹿児島 不明 県産	長崎県 無 停止	沖縄県 停止 停止

その他質問 回答	(1)ラミン材密輸を 知っているか	(2)日本・インドネシア 違法材対策合意は	(3)地元材、地元認証材は違法策 に有効だ。貴自治体の政策?
北海道	知らない	知っている	道産材利用の産地表示制度、 道認証制度検討
秋田県	知らない	知っている	秋田材の公共使用だけでなく民間へ 利用、地産地消拡大で、違法材停止
岩手県	知らない	知っている	FSC認証取得・県材産地証明制度 の支援で、 宮城材産地証明制度検討、 地産地消の取組み
宮城県	知らない	知らない	県産材の需要拡大や安定供給 ぐんまの木利用推進事業、 県産材利用推進
福島県 群馬県	一部知る 知らない	知っている 知っている	県施設の木造・木質化に関する指針 で間伐材利用、認証制度
茨城県 埼玉県	知らない 一部知る	知らない 知っている	熱帯材使用抑制他は未実施 木づかい運動、木づかいリール等で 東京森作り推進プラン推進
千葉県 東京都	知らない 一部知る	知っている 知っている	熱帯材使用抑制など FSCなど県産材利用推進 県産材のFSC推進で違法停止
神奈川県	一部知る	知っている	環境に優しい石川創造や県産材活 用推進プロジェクト
山梨県	知らない	知らない	県産・間伐材認証制度の試行等
長野県	一部知る	知らない	県産材認証制度で県産販売管理票 をつけている
富山県	一部知る	知っている	
石川県	一部知る	知っている	
福井県 岐阜県	一部知る 知らない	知っている 知らない	



その他の回答(続き)	1)ラミン材密輸を知っているか	2)日本・インドネシア違法材対策合意は	6)地元材、地元認証材は違法策に有効だ。貴自治体の政策は?
静岡県	知っている	知っている	県産材証明制度、優良材認証制度 間伐材等の利用推進
愛知県	一部知る	知っている	FSC認証制度の拡大、県産材利用で違法材中止を
三重県	知らない	知っている	県産材利用へ住宅の低利融資制度や学校の木製机の助成
滋賀県	知らない	知らない	木材の地産地消の推進、熱帯材の大幅使用削減等 間伐材はじめ地域材利用
京都府	知らない	知っている	—— 県産材利用など 県産材利用推進
大阪府	知らない	知っている	—— 県産材認証制度運用、県産材利用 県産材活用推進
奈良県	知らない	知らない	H16年～県産材認証制度を取組む 森林認証材利用促進事業拡大と グリーンコンシューマー拡大へ
和歌山県	知らない	知っている	県産材の全庁推進、間伐材利用や 県等へ机・椅子の木製品利用
兵庫県	知っている	知っている	県産材認証制度制定、公共事業で 県産材優先使用
広島県	知らない	知らない	間伐材利用やグリーン購入法で 違法材停止を
島根県	一部知る	知っている	公共施設の県産材拡大会議で、 県産材利用が違法材停止と共に通
山口県	知らない	知らない	公共施設へ県産の認定材利用、 違法材停止を国へ働きかける
徳島県	知らない	知らない	間伐材含む地元材利用で 県産丸太の認定制度、間伐材利用
高知県	知らない	知らない	等で認証制度創設を図る
愛媛県	知っている	知っている	なし。G購入法もラミン把握むり
福岡県	一部知る	知っている	——
長崎県	知らない	知らない	——
大分県	知らない	知っている	——
熊本県	一部知る	知っている	——
宮崎県	知らない	知らない	——
鹿児島県	一部知る	知っている	——
沖縄県	知らない	知っている	——
合計	知る3(8%)	知る26(68%) / 地元材31(80%), 内・認証制度有り20	

結果は、ウータンなどNGOからの申入れや話合い、政府のPR、世界的動向を見て変化したと思われる。ラミン材について、各都道府県は大半が清掃を業者に委託し、把握していない。今後把握していただくようお願いする。大阪府環境農林水産部は、「会計室と相談し、今後ラミン材など違法材をなくすよう検討したい」と述べている。

今回の各自治体の表明は、「違法材の停止へ向けて大きな前進」であり、違法伐採の被害に苦しむ人々や、インドネシア、マレーシアなどのNGOも日本の自治体に歓迎を示し、今後の方策を大いに期待すると思う。2002年は「停止」や「検討」もあわせ、31%(3割と新聞記事)であった。2004年には「即停止」(県産材で停止含む54%)や「使用中止検討」を含めると違法材停止へ向けた方策が87%と急増した。また「無策」も69%から13%に激減したことを見ると、

市選挙管理委員会事務局長様

「選挙板」に関する熱帯材不使用へのご協力のお願い（依頼および質問）

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たちウータン・森と生活を考える会は、「選挙板」（選挙ポスター掲示板及び看板について以下「選挙板」という）を熱帯材の合板でなく、再生紙やその他の再生品、または地方の未利用材の使用を訴えてきました。しかし貴市の「選挙板」は熱帯材のままであります。直ちに再生材等に転換を要望するものです。

（参考まで全国状況＊ウータン HP <http://www.geocities.jp/hutanorg/>）

私たちは、約16年間、熱帯林保護に取り組んでまいりました。しかし、世界の森林破壊は続き、熱帯林の破壊もいまだに進行し、減少の一途です。

熱帯材の大半は、原生林を破壊して切り出されたものです。日本へ輸入される熱帯材の丸太や製材の大半が建築用に用いられ、コンクリートパネルとして使用されています。このコンパネは、旧建設省調査では約2,5回で廃棄され、大半が燃やされています。2002年の全廃棄物の排出量は過去最高で、このままでは廃棄物が増える一方です。

「選挙板」に使われる熱帯材は、すぐに廃棄されることが極めて多いものです。また、熱帯材「選挙板」の代替品への転用は、コンパネなど建築物における代替より容易です。

貴市は「選挙板」が熱帯材合板使用です。私たちの働きかけや各自治体のご努力で、政令都市のほか30万人以上の都市は、8割が熱帯材から再生材に転換されておられます。

貴市の見解をお伺いします。ご面倒ですが、3月25日までにご回答をお願いします。

記

- 1、今回の予算で、平成16年度も熱帯材合板で「選挙板」をご使用される予定ですか。熱帯材をご使用されるなら、燃料エネルギー、ボード用等や廃棄の内訳を正確にご提示お願いします。
- 2、昨年12月に、環境省はグリーン購入法改正案で選挙看板も含めた看板に再生材使用を進める案を示しています。熱帯材使用は、グリーン購入法趣旨にそぐわないものではないでしょうか。
- 3、日本は「京都議定書」発祥の地です。熱帯材は、遠く熱帯地域より運び出し多くのエネルギーを消費し、地球温暖化防止に逆行する策です。貴市の温暖化防止策の関係をお教えてください。
- 4、「16年度も熱帯材合板を使用したほうが安上がり」とされるのであれば、お尋ねします。具体的な材質、各メーカー、また複数年度使用の積算について、ご提示をお願いします。
- 5、16年度は、ぜひ再生材か地元産材に転換していただくようご検討を早急にお願いします。

2004年3月9日

ウータン・森と生活を考える会 事務局長 西岡良夫

※3月11日、この文を送ったら徳島市選管よりTelが入る。「ご報告遅れスミマセン。昨年11月に再生材に転換しました。会計室とも相談の上、少しコスト高だが、再生紙材は何度もリユース出来ますし...」ヒ。1つ減り

送付先＊大阪市北区中崎西1-6-36 サクラビル新館308 ウータン・森と生活を考える会

または(Fax)072-252-0505、か (メール) hutanorg@yahoo.co.jp 西岡まで

(問合せ) 090-5656-0433 (西岡)

熱帯材を使わない選挙を！ — 京都市選管と話し合ってきました —

(報告・牛田 等)

昨年12月末に、選挙板キャンペーンのアンケートに対して、京都市から“選挙板に熱帯材合板を使うが、リサイクルをしている”という回答が届いた。京都市のように選挙板に熱帯材を使うと答える自治体は、いまや政令指定都市や全国の主な都市の中でも少数派である。「ウータン」では京都市と話をしに行こうと決めた。また、2月8日には京都市長選があったので、「ウータン」では3名の市長候補全員に要望とアンケートを送った。結果、回答が返ってきたのは1名のみだった。落選はしたものの、その候補者・新井氏は、国産のしかも地元材を活用する政策をマニフェストにしていることを紹介し、“枠材は当然間伐材、掲示板に熱帯材合板は決して採用しません”と公約された。（これには拍手！）

京都市とは選挙の前の話合いを打診したが無理で、2月13日に京都市選管委員会と懇談の場を持った。京都市選管は、京都市選管事務局の林氏（次長）と選管事務局庶務課の有本氏（課長補佐）が対応。NGOの方は、「熱帯林きょううと」の前川さん、「大阪ごみを考える会」の千代延さん、「ウータン」から西岡さんと私が参加した。

懇談の始めのうちは、「努力してリサイクルをやっているのに、ウータンさんはそんな私たちの努力を否定するのか！」と、私たちの申し入れに怒りを露にしていた。（一時はどーなるかと思ったよ。。。）林次長によると、京都市選管は板メーカーにベニヤ板を指定している。従来は焼却処分をしていてそんなにコストも掛からなかったが、’03年の4月以降リサイクルに切り換えたという。ベニヤ材はパーティクルボードの材料となっている。リサイクルに回すには、ストックヤードの確保が必要だし、ポスターはがしにも数十万円かかる。それでも約130万円の費用をかけて、全く一からリサイクルのルートを確立させた、という事だった。選挙ポスターの掲示板は、全部で4,130枚に上る。その内の3,580枚がリサイクルに回され、550枚が大学、学校等に譲渡されている。

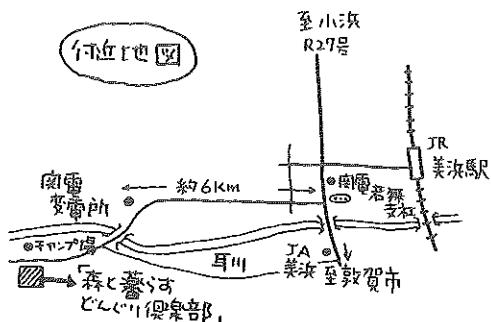
しかし始めこそ感情的だった林次長も、次第に西岡さんの熱帯林破壊に関する説明に、関心を示して貰えるようになった。西岡さんは「マレーシアのサラワク州ではもう原生林の奥地まで伐採されている。森は伐採で無茶苦茶になっている。」「インドネシアの東カリマンタンなどは違法伐採で森林が駄目になってしまい、その結果、今年の1月の終わり頃から伐採が全部止まっている。こんな状況なので、この先も熱帯材を使っていくつもりなら、それは難しい。。。」こういったことを、じっくり話した。

「熱帯の森なんて、伐ってもまたどんどん生えてくるもんやと思うとった。」「ベニヤ板は熱帯材か？」という具合に、やはり熱帯林についてはほとんど知らないようだった。だが林氏には強い関心を持って貰えた。選挙板の材に県産材を活用してはどうかという話にも、「それは地域振興につながる」と前向きだった。いい話し合いが出来たと感じた。ただ、京都市はこのリサイクルを立ち上げてまだ間もない。すぐにまた転換できるだろうか。また、選管の見積りによると、京都市の選挙板の単価は、ほかの自治体の同様のものよりもかなり安い。それは、選挙板用に普及しつつある再生紙ボード（STボード）の見積り単価より、倍以上も安いのだ。この価格差は、今後の転換へのネックとなり得る。でも、なぜ単価にこんなに差が出るのか、今のところ分からぬ。

熱帯材を使い続けるということは、例えリサイクルはしていても、今後も選挙板に熱帯材が消費され続けるということだ。そもそも“リサイクル”というのは、4Rの中でも環境への貢献度が一番低い方法である。京都市は97年のCOP3を誘致した町でもあるので、環境のためにより積極的な取り組みが期待されている。京都市選管は、努力して新たにリサイクルの道筋を開拓したわけであった。だけども、これを過渡期として、これからさらに再生素材、出来れば県産材の活用という道筋を開拓していくってほしい。

。。。期待しとりまーす！

森と暮らすドンクワリ俱楽部



松下 照幸

幼いときから、森で遊んでいました。木の上に家を造ったり、タンポポの茎で水車を作ったりしました。ウサギを捕まえたり、魚を捕ったり、ヘビを追いかけ回したりして、暗くなるまで遊んでいました。

40歳を越える頃になって、小さい頃の記憶が懐かしく思い出されるようになりました。子供達の学費のめどが付いたら、会社を辞めて、好きなことに挑戦してみたいと考えるようになりました。

同じ村の仲良しと語り合って、森の事業を始めようということになりました。自分たちだけが森の楽しさを感じるだけでなく、もっと多くの人に発信しようというものです。

こうして10年の準備期間の後、「森と暮らすどんぐり倶楽部」の事業を開始しました。杉林の中に「森の教室」をつくり、授業をすることになりました。森の仕組み、森の機能について話をします。

マムシにかまれた話、ハチに目を刺されたときの体験談、クマに出会ったときのことなどは、特に、子供達の目を引きつけました。暗くて鬱蒼（うつそう）とした森をのぞくと、そこは神秘的で、恐れさえ感じます。

その森の中に入つて、木や草の名前を教えます。おいしい山野草を見つけると、子供達の顔がほころびます。トリカブトのような毒草を目の当たりにすると、驚きの声があがります。

散策中にマムシに出会ったこともあります。イノシシやシカがつい先頃まで遊んでいた痕跡を見つけることも出きます。

散策中に、木の枝や葉っぱを使ってぞうりを作ったり、ミミズクをつくったりすると、子供達から歓声が上がります。アケビのつるでかごを編んだり、リースをつくったりすると、「へえー」と驚きます。

このように森が持っている多様性は、多くの人達を引きつけます。森の魅力

を体験していただきましたために、キャンプ場をつくり、俱楽部ハウスを建てました。マスコミにも注目されはじめました。

どんぐり俱楽部を開設して2年になります。地域の仲間達も俱楽部に集まり始めました。地域の仲間から製材所を作る計画が出され、その実現に向けて、今走り始めています。横12m、奥行き6mの作業小屋を、仲間の自己資金で完成させました。今年中には製材機が入ることになるでしょう。

小さい頃のガキ大将が、森の魅力に促され、地域で林業を生業（なりわい）とするよう挑戦を始めました。無謀のように思えた計画は、少しずつですが現実味を帯び始めました。地域の多くの仲間達が私たちの元に集まり始めたことを、特に嬉しく思っています。

私は、環境問題についても地域で発言しています。原発については、特に厳しく警告を発しています。その私が、ようやく、地域で受け入れられるようになりました。新しい時代の到来です！。この時を私は今、わくわくするような期待感で過ごしています。

P.S 松下さんありがとうございました。ウーラー同

林組合など林業関係14団
体でつくった森林開発
和歌山県竜神村や村森

人工林を雜木林に

404.2.21
毎日新聞
より

■ 和歌山・竜神村 ■
杉、ヒノキ需要低迷 復活へ100年構想



会議（委員長）松本健。
（同組合長）が、村全域で
人工林の一部を本来生育
する雜木林に変える取り
組みを始める。杉、ヒノ
キだけで森林の約7割を
占める植林を見直し、土
壤改良や多様な動植物を
育てる力を持つ雜木林に
改めようとしている。



雜木林への切り替えが始まる人工林（中央部の斜面）＝和歌山県竜神村で13日午後、本社機から梅村直承写す

て共存を図る100年が
かりの壮大な構想。
計画課によると、
村の面積の95%を森林
体全域で雜木林育成に取
り組むのは初めて。自治
林野

こんな記事
のってました。

（同会議）うえ、約10年
前から、杉などの新芽を
食べる三ホンジカが増え
るなど、生態系にも影響
が開始めだといふ。
そこで同会議は雜木林
復活を計画、昨年「村景林
構想図」を作成した。
構想では今世紀末までに
人工林の20～25%を占める
不適地を間伐し、クヌ
ギやコナラなどの雜木林
に戻す。22日から、村有
林から選んだ2ヵ所でモ
デル林造りに着手する。
松本委員長は「林業と
動植物の共生のためにも
実行したい」と話していく。
【朝日弘行】

「サラワクの熱帯林 を守る先住民の闘い」

バル・ピアン(弁護士)

——“自然とみどり”の集会より——

私は、今日マレーシアのサラワク州から來ました。お招きいただきました皆様にお礼を申し上げたいと思います。

本日12月13日、森林、水、そして土地の大切さということを考えていただきたいと思います。これは、アジアに住む私たちだけではなく、世界のための重要な問題です。

私は、先住民の一部族のイバンの民族に屬し、両親は農民です。本日はイバンの仲間であるルン・パワン人の農民の息子として、そして15年間の弁護士として話をします。

サラワクの森林、土地、水というのは、サラワクの先住民にとって密接な関係があります。なぜ重要なといえれば、一つは水の出所、源を森林は守っているからです。森林はサラワクの先住民にとって狩猟採取の場で、生活の糧ですから、非常に大切です。

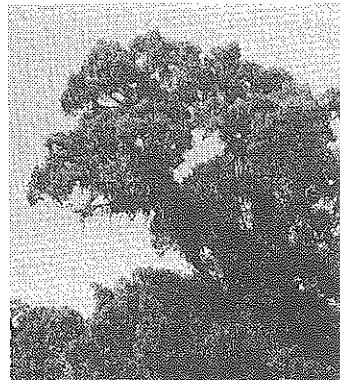
この20年、もっと遡れば、50年というものは、先住民とサラワク州政府の間で大きな対立があります。この対立は、州がサラワクの土地や森林に収入源を頼っており、同じ土地と森は先住民にとっても生活の領域である訳です。2つの権利が対立しているのです。先住民は、自分たちの土地に対する慣習権を主張していますが、州政府は慣習権を認めても、非常に狭い範囲のものにするのです。

先住民が主張している慣習権には、3つの区分があります。

1つは「テムダ」と呼ばれている土地です。この「テムダ」というのは、先祖の代から人々が開墾し、農地として使用してきた土地です。

現在のサラワクの土地に関する法律は、こ

「プラウ」▶
原生林
などの
靈地



の「テムダ」だけを先住民の権利として認められています。しかし、1958年1月1日以前から開墾されている土地に限っています。この日付以降は、サラワク州政府から許可を得なければ、原生林を切り開くことが出来ません。

「テムダ」の他にも先住民が守っている土地で、権利があるという土地があります。これは「プラウ」と呼ばれている所です。

ここは神聖な土地として、手をつけてはならない、切り開いてはいけない原生林であり、人々が代々守っている所です。この「プラウ」は、川の水源であり、また狩猟採取が良く行われ、果物も多く採れ、薬草もたくさん生えている森であり、その土地を「プラウ」と人々は言って、守っています。「プラウ」は、何100年間手付かずのまま残されているので、非常に大きな樹木が残されています。

しかし、何十年もの間サラワク州政府は、「プラウ」という土地を先住民の慣習地として認めていません。そこは原生林が残されており、木材会社から伐採の依頼があれば、州政府は「州政府の土地として」伐採権を与え、収入源としているからです。

もう一つ、先住民が自分たちの権利があると考えている土地があります。先住民は、そこを「ペマカイ・メノア」と呼んでいます。「ペマカイ・メノア」という土地は、西洋的な概念で言えば、村の敷地、境界内に当たります。村の境界が「ペマカイ・メノア」ということです。

村の「ペマカイ・メノア」の領域の中に「テムダ」や「プラウ」という土地が含まれているのです。しかし州政府は、この「ペマカイ・メノ

ア」も認めていません。

サラワク州政府は、多くの企業に伐採権であるとか、プランテーション開発のために、土地を貸し出す許可を与えています。これらの土地の中に、先住民が主張している「テムダ」、「プラウ」、「ペマカイ・メノア」が含まれています。木材会社やプランテーションの企業は、州政府に許可をもらい、広大な土地を、森を、得ているのです。つまり突然、村の境界の中に知らない企業人や労働者が、どやどやと入ってきて、村人らと大きな対立が生まれています。

アブラヤシ農園に向かう道路封鎖が行われました。代々使用してきた先住民は、権利を略奪され、行動を起こしたわけです。土地に対する慣習権について、先住民たちと政府の考えに大きな隔たりがあり、先住民は道路封鎖という行動になったのです。

私はこの問題に長く関わっていく中で、州政府の慣習権に対する考え方や解釈に、誤りがあると考えてきました。「プラウ」や「ペマカイ・メノア」は、先住民が慣習権を持つ土地で、それは認められるべきであると思います。ですから、我々は1988年以降、この法律解釈の問題、定義について、マレーシア高等裁判所に訴えて裁判を起こしています。

その結果2001年、非常に画期的な判決が出ました。大きな勝利です。

アブラヤシ農園会社を訴えたノエルさんのケース。ここで我々は、「テムダ」、「プラウ」、それを含む「ペマカイ・メノア」が全て先住民の慣習権を持つ土地である」と訴えました。企業は“900ha の広大な土地は貸与されている”と。高等裁判所は、我々の訴えを認め、“慣習権があると主張している土地は、全て先住民のものとする”との定義を支持してくれました。企業側と政府側は、控訴しましたので、次回の判決を待たなければなりません。しかし、控訴が却下されることを、私は確信しています。そうなれば、我々先住民にとって大きな勝利になると考えます。



この2001年の判決の他にも、我々は年間50件以上の訴訟を抱えています。全て土地の慣習権に関することです。今後、次々と判決が出てくると予想されます。

本日は、約600人の多くの日本の皆様にお会いでき、嬉しい思います。これから出るであろう判決による先住民の勝利が、サラワク先住民のものだけでなく、皆様にとっての勝利であると考えています。ありがとうございます、皆様。

——討論から——

先ほど話の先住民の権利関係ですが、農耕地、原生林、境界地の関係を話ましたが、農耕をしなくて森の中で狩猟を続けて生活している非定住のブナン人がいます。彼らは森に全てを依存しているわけですから、一番被害を受けるのは特に彼らです。この非定住のブナン人の権利は全く守られていません。権利が省みられないままに、伐採業者による森林破壊が続いている。それで彼らは、何度も何度も道路封鎖の抵抗を続けています。

非定住のブナン人の慣習的な権利を守らねばならないと思います。その審議が11月にされ、判決は近いうちに出ると思います。もし、勝利すれば、再度日本に来て、ご報告できたらと願っています。 (報告 * 西岡)

ボルネオ島に行く⑤

原生林と先住民らの薬草を探して～ブナン人の村へ（2）道路封鎖

東 恵男

《1997年の道路封鎖》

「同じブナン人の仲間が殺され、負傷したから。それで仕事を辞めたんだ」と、ドグが小さな声できりだした。

「何だって？」と再度、聞く。

「それまでは伐採会社に少し働き、その後アラヤシ農園で3年ほどいたが、そこで暮らしに疑問を感じていた。それも理由だ。

私は原生林と村の畑や食べ物を守る。この村が好きだと、そして村長に告げた。」

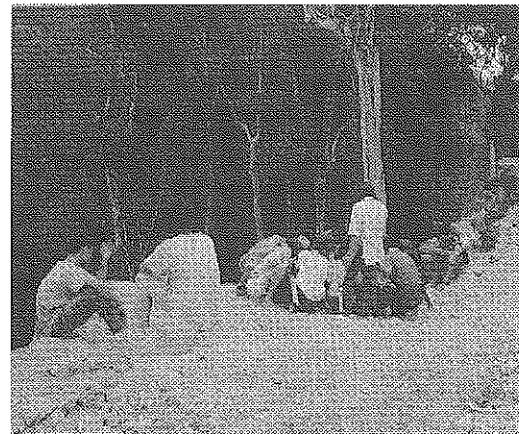
信じられないことだ。突然、退職して何もない村に戻るなんて、、、。

「97年もこの先の道で、木材運搬を阻止した。何台ものトレーラー車が燃えるハプニングが起きた。ピックリだ。当然他の村同様に、警察と軍が来たよ。誰がしたのだ、と調べに来た。村長も村人も誰も知らなかった。」

それから、今までの道路封鎖や事件をきっかけに木材会社は来なくなった」とドグが話す。

急カーブの道を曲がりくねり、また原生林が見えてきた。

数時間にわたる熱射の道中で、とても清々しい風がそよいできた。道路は97年初めに木材会社によって造られた。道はインドネシア国境沿いまで続く。



▲ ブロッケーに（道路封鎖貨）をするブナン人

走っている途中で、草が焼けたようなところを通った。立ち枯れが見える。

なぜだ？

ドグは「このあたりにも飛び火てきて、森林火災が拡がった。幾つもの村の人々が消防作業をした。大変だった」と私に告げる。

7時間ほどかかってロング・ストの村に着く。終点らしい。私は急いでカメラ類をザックに詰める。ブナン人の村だ。

早朝に作ってくれた握り飯をほうばっていると、珍らしそうに次々とブナン人が集まってきた。「家の中へ入れよ」と、指差している。

トタン葺きで暑い。握手を何人もが求めてくる。握手攻めだ。こんなことは初めて。

ガイドのK氏とドグはめいめいと話すが、言葉が判らない。その中ににこっと笑う若者がいた。ルイスだ。

《「村が良い」というブナンの友と再会》

ルイスとは久しぶりの再会だった。彼はガイド

の K 氏宅に泊り、町で修理工などをしていた。「町で仕事をしていたが、しんどくなつて辞めた。もう 1 年になると思う。今はドグラと同じ村に戻っている。村のほうがずっと気楽で良いさ。仕事はないけどね」と、ルイスの通訳を K 氏がしてくれた。

3 隻のボートが待ち受けてくれた。1 隻は若いブナン人が船頭。2 隻目がルイス。もう 1 隻は次の村の副村長だった。

2 隻目に乗りたかったが、ドグやガイド K 氏らが副村長の船で行こうと。モーター付小船だ。

すでにルイスたちの船は速度を上げて行つたらしく見えない。「仕方ないな」と K 氏がつぶやく。

副村長もスピードを上げる。澄んだ川。こんな綺麗な川は、サラワクに来て初めてだった。

先ほど大火災に遭った所が見える。立ち枯れが痛ましい。右岸は原生林のままだが、左岸はひどい。聞くと、消火後 2 ヶ月ほど近づけなかつたといふ。

ボートは時どき浅瀬を通り、その折に副村長が竿をさす。1 度、2 度、3 度。船が揺れた。

「あーあ。水が、水が入つた」と私は大声を出した。ガイドの K 氏は「大丈夫、大丈夫」と言う。

「おい、カメラに水が入つたかも知れないんだ」と私。

船頭は気にせず、船はどんどん進む。

「綺麗な川だろう。こんなきれいな川をサラワクで見たか」と K が言う。ドグは「昨日雨が降つても、ここはこんなにきれいだ。ほとんど渦っていないんだ。森林伐採したらこんなきれいな川にならないよ」と加える。

20 分ほどでロング・スナーの村に着いた。ランプータンでの歓迎だ。私は「バグス」と言う。

「ブナン語では美味しいは、バグスでなく、ジヤンていうんだ」とドグ。

ロング・スナーの村を離れスピードボートは速度を上げた。幾つも浅瀬にさしかかるが、船頭は上手く進路を取る。2 時間ほどで船を下りる。副村長に礼を言い、僅かな謝礼金を渡した。

先ほどからの雨は止んだが、原生林は雲に蔽われてきた。午後 5 時を回り豪雨が心配だ。

森の濡れた径を行く。苔むす樹々。倒木の腐りかけた大木を渡る。落ちれば大怪我だ。

「大丈夫か」とドグ。私はうなづく。

先に行く K 氏が何かを指している。

「覚えているか、この葉を。」

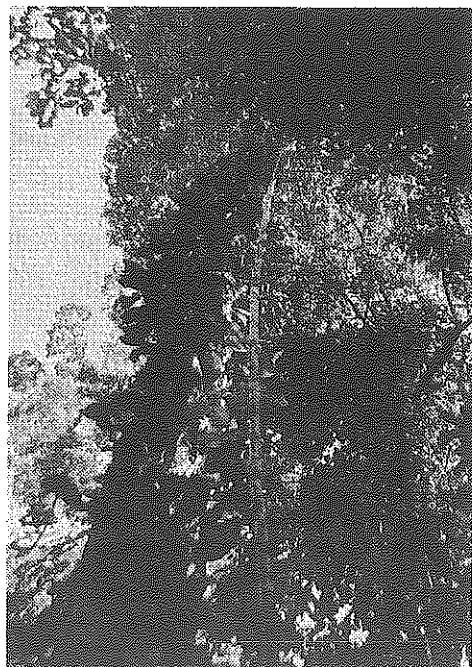
「ロン (Long) だろう。葉を乾かせていぶせば、虫除けになるんだろう」と私。

「正解。少しは覚えているんだな」と K 氏。

橋もないから、歩いて川を横切る。靴も水浸しで、ジーンズもビシャビシャだ。4 度、川を渡渉したら、薄暗闇の中に灯りが見えた。

「着いた。ここが私の村だ」とドグ。

暗がりの階段を上がる。そこには、黒ラタンのプレスレットを両手にし、ビーズの重そうなネックレスをした頑丈な男が立っていた。ドグの父だった。



ボルネオ島に行く⑥

原生林と先住民らの薬草を探して(3)ブナン人の村へ~村の薬草

東 悪男

《K氏、ガイドを放棄する?》

朝早くミリ市を経ち、夜半に奥地のブナン人の村に着くなんて、全く思いもよらなかった。

昨日、暗闇で受けた初めての歓迎。疲れていたのか、すぐに寝付かれなかつた。いや、夜中に野生の豚などを食べたからだろか。

朝早くから鶏がうるさく啼く。眼を擦って窓を開ければ、鶏たちは4m以上の木の上に停まっていた。それも果実を食べている。

遠くを見れば、森に朝靄がたちこめ、濃緑色の原生林がまぶしい。午前6時。

ガイドのK氏は7時を廻っても起きてこない。昨日、ドグやドグの父らと久しぶりに長話ししたらしい。ドグは小さな別室から起きてきて、「サラマット・バギ(マレー語でおはよう)」と。

「本日の日程は?」とドグが聞くが、ガイドK氏が寝たままで、「わからない」と私は言う。

ドグの弟のエドが、薄くて甘すぎるコーヒーとビスケットを運んできてくれた。疲れのせいか嫌な甘さのないコーヒーだった。そして米とスライスした野豚入りのスープを食べていたら、K氏がやっと8時半に起きてきた。

「昨日疲れたし、今日はドグに任す」とK氏。

「仕方ないな。どちらがガイドだ。私か、私?

もう陽が昇って、今日は晴れだ。日中は暑いので、村の中を廻ろうか。」と、ドグが言う。

▼ 吹き矢になる「アナウ(Anau)」



まずは学校から廻る。歩きながら話す。

ドグは言う。

「こちらの方へ弟たちが朝早く別々に狩猟を行っている。まだ弟たちは帰っていないので、今朝のハンティングに失敗したと思う。ここも日差しが強くなってきたので、違うところへ行こう。」

「森がいいんだ。暑くない。バナ(暑い)は嫌いだ。森へ行けばすがすがしい。ハンティングも出来るし、食べ物はいくらでもある。宝庫さ。

今日は止むを得ないよ。暑くてもいいか」と私に尋ねる。

ドグの家の方へ帰りはじめめる。ランプータンがたわわに生っていた。

「これはランプータンでなくブアマハ。あちらの木にある赤い棘の多いものがブアマティ。ブアとは、ブナンの言葉でフルーツのことだ。」

ゆっくり歩いているが、林がなくて日陰でない所は奥地でも暑い。汗がしたたる。ドグをよく見ると、彼も汗をかいしている。

「これは知っているだろう。タピオカだ。私たちは畑に植える。あつちはシュガーコーン(サトウキビ)だ」との説明に、私は知っていると答える。

《野豚をハンティング》

「畑にどんなものを植えているのか」とドグに尋ねた。

「私は、これらの他に米、ビーン(小豆類)、キューカンバ(きゅうり)、パンプキン(かぼちゃ)、コーヒー、カカオ、スイカ、パイナップルなど。人によって植えているものが違うけれど、よく似ていると思う」と説明してくれた。

これは「サゴだろう」と私は言う。

「違う。これはアナウ(Anau)。狩猟するための吹き矢にも使える。根はサゴと混ぜると美味しいんだ。

あっちがサゴの一種で、私たちはウブウ(Uvut)と呼んでいる。根はサゴと同じで食べられる。サゴはいっぱい種類があるんだ。」

私がバナナやドリアンなどもカメラで撮っていた。2本目のフィルムが終わったのを見て、

「暑い。昼ごはんにしよう。昼からは魚捕りだ」とドグ。

昨日と今朝は、野豚をハンティング出来なかつたらしく、昼からの同行者は増えた。ドグの弟のエドと、4人の子ども。

村から離れたところで、私は靴紐が緩んだので締めなおしていた。そこに突然、K氏が現れた。ドグらと別行動しようという。

「朝、私の知っているブナンの友人が、バブイ(野豚をブナン人はバブイという)を射とめたんだ。ぜひ見に行こう」とK氏。

ガイド根性なのか、彼は村を廻って聞きつけてきたのだ。私は、ドグやエドとかなり離れてしまったこともあり、あきれながらついて行く。

昨日この村に来た道を進み、違う小川を渡り、途中から小さな森へ抜けた。射止めたブナン人が手を振ってくれていた。

急いでいくと、たわわになったランプータン



▲ 野豚を料理する。

があった。

K氏と射止めた人は、スルスルッと木を上る。3mほど上ってから棒でランプータンをいっぱい叩き落とした。籠が果実で山盛りだ。取りすぎたので、その場でたらふく食べる。

「ジャン(おいしい)」と私。

子どもたちもやって来て、ランプータンを食べる。K氏が言う。

「子どもが射止めた豚を引っ張るんだ。実を言うと、射止めた友人らと、バブイで昼食したんだ。2頭射止めたんだ。」

K氏の友人はすでに小川を越え、川岸の5mほどの木をチェンソーで倒し始めていた。木を幾つにも切っていく。彼の妻は、川原で火を起こしている。細切れになった木を薪にしていく。

射止められた野豚の皮がパチパチと音を立てる。今度は骨を断つ。肉にして焼る。

「ジャン、ジャン」と私は言う。臭味もなく本当に美味しい。

みんなで何切れか判らないがたらふく食べ、残りを持って帰る。明日は12月31日だから、...。

[世界の森林ニュース]

2003・11月—2004・2月 (by *西岡)

【違法材に対するEU行動計画実施へ】

昨年11月5日、EU木材貿易連合は、今後持続的木材調達の規範を決めた。①開発協力については、途上国は違法伐採を排除できる協力を行うこと、②貿易の措置は、認可というスキームを通じ、輸入を統制すること、③政府調査するためのEUガイドライン作成、④民間による自発的な取組み、⑤投資に対するセーフガードは、違法伐採に対し投資を行わないこと、⑥EU加盟国による共同プログラム化。

これを11月、東京の「森林環境に配慮した木材調達の進め方」シンポで、英国木材貿易連合組合(TTF)アンディ・ロビン氏が英國例を発表。

TTFでは行動規範があり、違法材不使用へ向け違法伐採を強く非難し、会員は遵守義務だ。今後合法で管理された持続可能な木材を探すと。また、今年1月からオランダ木材貿易組合は、現在5割違法材で、なくすため行動規範を発効。

(資料:FairwoodNewsHP、JATANニュース)

【EU、日本で事務所設置し森林認証制度推進】

1月EU中心のPEFC(森林認証制度)事務所設置、アジア・市場へPR。(資料:日刊木材新聞)

【環境省、違法材の流通調査開始】

12月、環境省は、違法伐採された輸入材やパルプなど2割が違法材で、3年間かけて違法材を水際で防止の方策を検討。同省はインドネシア材の違法取締りや健全化支援。今年から輸入業者、木材関係者にヒアリング、違法材の製品の割合、流通ルートを調査。(資料:朝日新聞12月17日)

【インドネシア、違法伐採等で業者操業停止】

1月、東カリマンタンで違法伐採、植林金未払いで伐採業者は操業停止。(木材新聞2月4日)

【政府間組織設立しオラン・ウータン等保護へ】

1月、約50年で絶滅の危機のオラン・ウータンやゴリラなど大型類人猿保護へ、年内に各國政府間組織が設立予定。(資料:共同通信1月6日)

【EIA、Telapak、マレーシア違法材基地と告発】

2月5日、環境NGO・EIAらは、マレーシアの港がインドネシアで違法伐採されたラミン材の輸出基地と告発。EIAは、大量のラミンがパバン州等からマレーシア産とし、日本や欧米に輸出と。「インドネシア政府の許可書がある」とか「マレーシア産といえば問題ない」との業者の姿を撮る。

ラミン材製造、マレーシア木材協会(MTC)資料

州	1999年	2000年	2001年	2002年
Johor	183	219	92	43
Kedah	29	28	68	44
Kelantan	7	8	1	4
Melaka(なぜかなし)	—	—	—	—
Pahang	48045	68153	42552	46967
Perak	572	732	643	1709
Selangor	587	467	353	658
Teregganu	1069	703	1368	1596
合計	50506	70336	45076	51033

なおサラワクは年24000m³、全量約75,000m³とMTCが推測。(資料:EIAやMTCのHP)

【全木連、木材製品の原産地、樹種表示に始動】

1月26日、全木連らは、この4月メドに木材製品の原産地、樹種表示のラベリング制度を取り入れ、違法材排除へ取組むと。

(資料:FOEJ岡崎氏、日刊木材新聞2月4日)

【環境省、国土省でアセトアルデヒド見直し開始】

12月環境省グリーン購入改正案でアセトアルデヒド基準0.03ppmから0.017ppmへ見直し案。国土交通省も2月に住宅性能表示の見直し。またグリーン購入法で看板を再生材、また間伐材合板使用へ案作成。(資料:環境省HPなど)

【生物多様性条約、閣僚宣言採択】

2月9~19日、マレーシア首都での生物多様性条約第7回締結国会議は、閣僚宣言で山岳の生態系保全の作業計画等を決議。グリーンピースはリンブナンヒジャウ社のPNG原生林破壊指摘。(資料:グリーンピースとJ-FIC NewsのHP)



HUTAN

アーチンへのお便りから。。。

会計：藤村はるえ

2003年度決算

収入	
縁越金	147,158
会費	317,000
カンパ	193,980
物品販売	39,750
集会参加費	20,000
講師謝礼	10,000
その他	5,600
計	¥733,488

2004年度へ縁越
一切手カンパ 約4万円

支出	
会報製作費	169,000
送料	97,590
事務所家賃	144,000
他団体への協賛金等	13,000
海外ゲスト招請費	26,615
会場費	23,260
資料費	45,000
交通費	4,500
その他	19,153
計	¥542,118

《会費、カンパを頂いた方々》(2003年12月5日～2004年3月6日) (敬称略)

浅野かおり 池田光司 伊藤哲男 井下祥子 鶴川まき 園本昭子(グループ地球人)
 加賀瀬みどり 北澤新 木村久吉 小林圭二 志儀真由美 下山久美子 高木光夫 津田
 新子 中村義明 西園千春 馬場清 福田敦 藤岡正雄 藤村はるえ 本田次男 宮沢千
 恵子 望田敬子 山川信意 吉田千里 米澤興治 (ありがとうございました)

《切手カンパ》田中順子様 福永一美様

《お便りから》(敬称略)

☆金沢に老いを過ごしつつ、とかく積極的行動にも乏しくなってしましたが、日本の企
 業がタスマニア島の森まで手をのばしたと聞いて愕然としています。金沢市犀川の辰巳ダ
 ム建設も能登珠洲原発も石川県は中止しました。当地の皆さんの働きも、貴方方の応援も
 感謝します。

12/17 (木村久吉)

☆南国鹿児島にも雪が積もりました。スタッフの皆さん、風邪をひかないようお過ごし下さい。

1/29 (西園千春)

☆アース(明日)を守る会も活動してきて14年が過ぎようとしています。会員が減って続
 けていくことの難しさを痛感する今日この頃です。母なる森を守るためにどうしたらいいの
 か。地域で山の下草刈りなども10年目です。若い人が活動を続けられるようにと思うの
 ですがなかなかです。でも私達なりにゆっくりですが進んでいこうと思います。

12/26 (望田敬子)

※これでうそ どうぞ よろしく応援を!!

HUTAN ACTION SCHEDULE

アースディ (地球の日) 記念イベント!!

Earth day

おおさか 2004

参加者募集中!
参加枠を空けています。
各団体の出展枠やブース、2003年賀状であります。
おもしろい展示します。

★音楽ステージ

大阪府立港高校吹奏楽部
OB会バンド「風の便り」他

- *アースディウルトラクイズ
- *アースディ100人に聞きました
- *アースディアピールタイム 各団体のアピール



★平和と歴史の情報

をまとめてトークタイム

★パネル展示

- *戦争と平和を考えるパネル展示
- *参加団体のパネル

★NGO・NPO、

ボランティアを通じての街づくりコーナー

4月25日(日) 11:00~16:00

大阪ビジネスパーク (OBP)

ツイン21キャラリー

JR・京阪：京橋駅より徒歩5分

地下鉄長堀鶴見緑地線：大阪ビジネスパーク駅より徒歩5分

参加費 無料

★希望と未来を! こどもたちに会い!

「キッズグルニカ」をみんなで描こう!!

★全国団体のブース



主催：アースディおおさか2004

後援：環境省、大阪府、大阪市（予定）

協力・協賛：(株)ナナクリエイト、GEC、松下電器グループ、

NPO法人大阪府民環境会議 (OPEN)

お問い合わせ：アースディおおさか2004

〒541-0046 大阪市中央区平野町3-1-7大阪産業セントラルビル6F GEC内

Tel 06-6222-3263 Fax 06-6222-3262 E-mail gec@jada.dti.ne.jp



ウータン・森と生活を考える会

[OFFICE] 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

(HP) www.005.upp.so-net.ne.jp/hutan/ Tel.06-6372-1561

(一部)300円 [年会費]4000円

[郵便振替]00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。